

平成20年度

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

業務実績評価書

平成21年9月

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
評価委員会

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 委員名簿

区分	氏名	所属名	役職名
委員長	副井 裕	国立大学法人鳥取大学	学長補佐
委員	谷口 義晴	日本セラミック株式会社	代表取締役社長
委員	辻 智子	日本水産株式会社	生活機能科学研究所長
委員	中村 宗和	国立大学法人鳥取大学	名誉教授
委員	和木 幸雄	三洋電機コンシューマ エレクトロニクス株式会社	監査役

I 全体評価

全体評価に当たっては、項目別評価を踏まえつつ、かつ、利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の5段階で評価する。また評価の視点について記述するものとする。

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

また、全体評価については、翌年度以降の理事長・理事報酬に反映されることとなっているため、10段階での評価へと置き換える必要がある。このため、委員会の総意としての5段階評価に2を乗じたものに、特筆すべき事項が認められた場合に評価を1段階上下させることができるものとする。

全体評価

総合評価

5段階評価	10段階換算
3	7

平成20年度の全体評価は、概ね計画どおりに業務が進捗していると認められ、5段階評価では3とする。10段階評価では、5段階評価に2を乗じたものに、技術相談・現地指導、実践的産業人材の育成等で特筆すべき実績が認められることから評価を1段階上げ、7とする。

総評

(「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に対する評価)

産業の「自立化・高付加価値化」に向けた技術支援機能の強化での技術相談・現地指導、あるいは実践的産業人材の育成等、いくつかの項目が計画を上回る進捗を示しており、県民へのサービス向上に精力的に取り組んでいると評価できる。また企業訪問調査、企業へのアンケート調査、窓口アンケート調査などにより企業ニーズの把握に努め、常に改善への努力が見られる。

今後も引き続き、積極的に研修会に参加することや精力的に研究開発を行うこと等により、職員の資質向上を図るとともに、企業ニーズに的確に対応されることを期待する。

(「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に対する評価)

理事長のリーダーシップに基づく迅速かつ柔軟な業務運営は、計画通りに進捗している。理事長裁量経費の有効活用、外部資金獲得、独自の評価システムの確立、技術スタッフ・事務スタッフの配置と業務の見直し、等で特に進捗が認められる。

今後も引き続き、優秀な人材確保と若手の人材育成等についての努力を期待する。

(「その他業務運営に関する重要事項・県規則で定める業務運営」に対する評価)

「コンプライアンス体制の確立と徹底」等すべての項目で概ね計画通りに進捗した。

(中小企業への技術支援に対する評価)

企業ニーズに基づいて誠実に技術支援を行っていることが、アンケート調査や訪問調査の結果等からも認められる。

今後、技術の進展は、一層迅速化していくと思われるので、技術支援力の絶えざる向上を期待する。

(法人の業務運営及び財務状況に対する評価)

外部資金獲得へ積極的に取り組んでいること、業務運営を順調に行いながら、自己収入の増加と効率的な業務運営によって剰余金を生み出したことは高く評価できる。

今後も引き続き、外部資金の獲得、効率的な業務運営に努めることを期待する。

(中期目標・中期計画の達成に向けた課題等)

平成20年度は地方独立行政法人化2年目で第1期中期目標の中間評価にも相当する。設定された数値目標が達成され、他の項目についても概ね計画通りであることから、計画は順調に進捗していると認められる。

今後、数値目標の達成だけでなく、その内容の充実を目指すことや企業の高付加価値化に寄

与する具体的な成功事例を増やすことも期待する。

サブプライムローン問題に端を発する世界不況や急激な円高は県内企業を直撃しており、国際競争力のある新製品の開発や起業化を目指す事業者への支援、実践的産業人材の育成、等における地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの役割はますます重要性を増していると思われる。

このような状況の中で、理事長のリーダーシップと職員の意識改革を通じた、中期目標・中期計画の達成に向けた継続的な努力が求められる。

今後、技術相談等の業務と研究開発業務とのバランスをとりつつ、限られた人数で最大の効果を上げる仕組みを長期的な展望に立って構築されるよう期待する。

また優秀な人材確保と若手職員の人材育成等に引き続き努力されることを期待する。

II 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

項目別評価の構成

大項目	中項目	小項目	細目	項目番号	評価結果 記載ページ
II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
	1	産業の「自立化・高付加価値化」に向けた技術支援等機能の強化			
		(1) 技術支援(技術相談・現地指導、依頼試験、機器利用)			
			①技術相談・現地指導	1	P. 1
			②依頼試験	2	P. 1
			③機器利用	3	P. 1
		(2) 研究開発			
			①研究テーマの設定と実施	4	P. 2
			②シーズ・実用化研究		
			③研究評価		
		(3) 起業化を目指す事業者等への支援		5	P. 3
			① 研究開発に係る場の提供と技術支援	6	P. 3
			② 技術講習会等を通じた支援	7	P. 3
			③ 各種広報媒体等を利用した技術情報の提供	8	P. 3
			④ 補助金・融資に係る情報の提供		
	2	実践的産業人材の戦略的育成			
		(1) 基盤的産業人材育成及び高度専門人材育成等の実施			
			①製造中核技術者の育成	9	P. 3
			②組込ソフトウェア開発技術者の育成	10	P. 3
			③金属加工技術技術者の育成	11	P. 3
			④商品企画が可能な人材の育成	12	P. 3
			実践的産業人材の育成	13	P. 3
		(2) 産業人材育成戦略の策定		14	P. 3
	3	県内の産業集積を活かした戦略的な人材育成と研究開発			
		(1) 電子部品・デバイス、情報通信機器分野		15	P. 4
		(2) 食品関連分野		16	P. 4
	4	知的財産権の戦略的な取得と活用		17	P. 4
	5	県内産業の「ブランド力向上」に向けた支援機能の強化		18	P. 4
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
	1	理事長のリーダーシップに基づく迅速かつ柔軟な業務運営の達成			
		(1) 組織運営の改善		19	P. 5
		(2) 広報活動の充実		20	P. 5
		(3) 職員の資質向上と人材育成		21	P. 5
	2	新事業創出に向けた「産学金官連携」の強化		22	P. 5
	3	独自の業績評価システムの確立		23	P. 5
IV 財務内容の改善に関する事項					
	1	外部資金その他自己収入の確保		24	P. 6
	2	経費の抑制		25	P. 6
	3	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画		26	P. 6
V その他業務運営に関する重要事項					
	1	コンプライアンス体制の確立と徹底			
		(1) 法令遵守		27	P. 7
		(2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底		28	P. 7
		(3) 労働安全衛生管理の徹底		29	P. 7
		(4) 職員への社会貢献意識の徹底		30	P. 7
	2	環境負荷の低減と環境保全の促進			
		(1) 省エネルギー及びリサイクルの促進		31	P. 7
		(2) 環境マネジメントの着実な実施		32	P. 7
	3	情報の共有化の徹底		33	P. 7
VI その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項					
	1	施設及び設備に関する計画		34	P. 8
	2	出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		35	P. 8
	3	人事に関する計画			
		(1) 基本的な方針		36	P. 8
		(2) 人事に関する指標等		37	P. 8

